

平成30年度 職業訓練指導員免許資格取得講習(48時間講習) 実施要領

山形県職業能力開発協会

1. 目的

職業訓練指導員に必要な指導方法に関する能力を付与するため、昭和45年労働省告示第39号による講習として実施する。

2. 実施主体

山形県職業能力開発協会

3. 実施職種

別表1の全職種

4. 講習科目、時間及び内容

受講科目	時間数	内 容
職業訓練原理	4	職業訓練の沿革、意義、目的、職業訓練の担当者等
教科指導法	16	訓練実施計画、指導の準備、指導の進め方 教材の活用、訓練評価等
労働安全衛生	4	安全管理、安全の確保、衛生管理、衛生と作業環境等
訓練生の心理	6	訓練生の選抜、訓練生の特質の理解、技能の習得等
生活指導	6	生活指導の分野、生活指導の方法等
関係法規	4	職業能力開発促進法、職業安定関係法、労働基準関係法等
事例研究	6	作業分解、指導案、訓練実施計画、指導記録等の事例研究
確認テスト	2	
合 計	48	

5. 実施期間及び会場

実施期間	会 場	定員
平成31年1月8日(火)～ 1月16日(水) (土、日曜日、祝日を除く6日間)	『県立山形職業能力開発専門学校』 〒990-2473 山形市松栄2-2-1 TEL 023-644-8562	40名
平成31年1月18日(金)～ 1月25日(金) (土、日曜日を除く6日間)	『庄内職業高等専門学校』 〒998-0006 酒田市ゆたか3-7-12 TEL 0234-33-3020	30名

6. 受講資格

(1) 次のいずれかに該当する者

受講資格記号	受講資格	必要な実務経験年数	根拠
A	1級、単一等級技能検定合格者 (免許職種に相当する技能検定職種については別表2を参照のこと)	0	規39
B	学校教育法による大学(関係学科)卒業生	2	規附9-1
C	学校教育法による短期大学(関係学科)又は高等専門学校(関係学科)卒業生	4	規附9-2
D	応用課程の高度職業訓練修了者のうち技能照査に合格した者	1	規附9-2-2
E1	専門(訓練)課程の高度職業訓練(養成訓練)修了者	4	告38-1
E2	専門(訓練)課程の高度職業訓練(養成訓練)修了者のうち技能照査に合格した者	3	規附9-2-3
F1	普通(訓練)課程の普通職業訓練(養成訓練)修了者	7	告38-1-3
F2	普通(訓練)課程の普通職業訓練(養成訓練)修了者のうち技能照査に合格した者	6	告38-1-2
G	短期課程(職業転換課程)の普通職業訓練(能力再開発訓練)(700H)修了者	10	告38-2
H	専修訓練課程の普通職業訓練(養成訓練)修了者	10	告38-3
I	外国の学校(学校教育法による大学と同等以上のもの(関係学科))の卒業生	2	告38-4
J	旧法(※1)の認定職業訓練(3年)又は改正前労働基準法の技能者養成修了者	7	告38-5
K	学校教育法による高等学校(関係学科)卒業生	7	告38-6
L	旧法(※1)の専門的スキルに関する職業訓練(2年及び3600H)又は旧法の認定職業訓練(2年)修了者	8	告38-7
M	旧法(※1)の基礎的スキルに関する職業訓練(1年及び1800H)又は改正前職業安定法の公共職業補導所による職業補導(1年及び1824H)修了者	10	告38-8
N	失業保険法による職業訓練(1年及び1824H)修了者	10	告38-9
O	都道府県の行う家事サービス職業訓練担当者	0	告38-10
P1	旧訓練法規則(※2)による特別高等訓練課程の養成訓練修了者	4	告38-11-2
P2	旧訓練法規則(※2)による特別高等訓練課程の養成訓練修了者のうち技能照査に合格した者	3	告38-11
Q1	旧訓練法規則(※2)による高等訓練課程の養成訓練修了者	7	告38-12
Q2	旧訓練法規則(※2)による高等訓練課程の養成訓練修了者のうち技能照査に合格した者	6	告38-11-3
R	旧訓練法規則(※2)による専修訓練課程の養成訓練修了者	10	告38-13
S	その他特に厚生労働省人材開発統括官が認めた者		告38-14

(※1) 廃止前の職業訓練法

(※2) 昭和53年改正職業能力開発法施行規則による改正前の職業訓練法施行規則

(2) 次のいずれかに該当する者は受講できません。

- ・ 成年被後見人または被保佐人
- ・ 禁固以上の刑に処せられた者
- ・ 職業訓練指導員免許の取り消しを受け、その日から2年を経過しない者

7. 受講手続き等

(1) 受講申込に必要な書類

受講を希望する者は『職業訓練指導員免許資格取得講習受講申込書』に次の関係書類を添付し、受講料を添えて提出すること。

- ①履歴書（原本）
- ②その他必要書類（別添添付書類一覧の○印の書類）
- ③受講料振込の場合「払込証明書又は受領証もしくはそれらの写し」

(2) 受講料

12,000 円（テキスト代を含む）

※ 現金又は郵便払込取扱票にて申込と同時に支払うこと。

なお、申込受付後は、理由の如何を問わず受講料は返還いたしません。

(3) 提出先

山形県職業能力開発協会 総務企画課

〒990-2473 山形市松栄二丁目2番1号 TEL 023-644-8562

※ 受講申込は、関係書類を添えて直接、当協会 総務企画課へ持参してください。

郵送による場合は、封書の表に「職業訓練指導員免許資格取得講習受講申込書 在中」と朱書きし、必ず書留郵便（簡易書留でも可）としてください。

（書留郵便によらない場合の事故については、責任を負いかねます。）

(4) 申込受付期間

平成30年12月3日(月)から12月14日(金)まで(土、日曜日は除く)

※ 郵送による場合は 12月14日必着のこと。

※ 受付期間中でも会場の定員に達した場合は、申し込みを締切ることがあります。

8. 受講決定通知票の交付

受講申込書を受理したときは、後日、受講決定通知票を交付しますので、受講日初日に持参し、受付に提示してください。

9. 講習の修了

講習の全科目を履修し、所定の確認テストを良好な成績で修了した者に、修了証書を交付します。

10. その他

(1) 受講申込関係用紙は、山形県職業能力開発協会のほか、県内認定職業能力開発施設でも配布しております。

(2) 受講についての不明な点は、下記にお問い合わせください。

問合せ先 山形県職業能力開発協会 総務企画課

TEL 023-644-8562 FAX 023-644-2865

添 付 書 類 一 覧

履歴書以外に、○印を付けた書類が必要な書類となります。

受講 資格 記号	受 講 資 格	必要 実 務 経 験 年 数	添 付 書 類						
			技 能 検 定 合 格 証 書	技 能 照 査 合 格 証 書	訓 練 校 修 了 証 書	卒 業 証 書	専 門 学 科 の 細 目 に 関 する 履 修 証 明 書	実 務 経 験 証 明 書	
A	1級、単一等級技能検定合格者	0	○						
B	学校教育法による大学(関係学科)卒業者	2				○	○	○	
C	学校教育法による短期大学(関係学科)又は高等専門学校(関係学科)卒業者	4				○	○	○	
D	応用課程の高度職業訓練修了者のうち技能照査に合格した者	1		○	○				○
E1	専門(訓練)課程の高度職業訓練(養成訓練)修了者	4			○				○
E2	専門(訓練)課程の高度職業訓練(養成訓練)修了者のうち技能照査に合格した者	3		○	○				○
F1	普通(訓練)課程の普通職業訓練(養成訓練)修了者	7			○				○
F2	普通(訓練)課程の普通職業訓練(養成訓練)修了者のうち技能照査に合格した者	6		○	○				○
G	短期課程(職業転換課程)の普通職業訓練(能力再開発訓練)(700H)修了者	10			○				○
H	専修訓練課程の普通職業訓練(養成訓練)修了者	10			○				○
I	外国の学校(学校教育法による大学と同等以上のもの(関係学科))の卒業者	2				○	○	○	
J	旧法の認定職業訓練(3年)又は改正前労働基準法の技能者養成修了者	7			○				○
K	学校教育法による高等学校(関係学科)卒業者	7				○	○	○	
L	旧法の専門的技能に関する職業訓練(2年及び3600H)又は旧法の認定職業訓練(2年)修了者	8			○				○
M	旧法の基礎的技能に関する職業訓練(1年及び1800H)又は改正前職業安定法の公共職業補導所による職業補導(1年及び1824H)修了者	10			○				○
N	失業保険法による職業訓練(1年及び1824H)修了者	10			○				○
O	都道府県が行う家事サービス職業訓練担当者	0							
P1	旧訓練法規則による特別高等訓練課程の養成訓練修了者	4			○				○
P2	旧訓練法規則による特別高等訓練課程の養成訓練修了者のうち技能照査に合格した者	3		○	○				○
Q1	旧訓練法規則による高等訓練課程の養成訓練修了者	7			○				○
Q2	旧訓練法規則による高等訓練課程の養成訓練修了者のうち技能照査に合格した者	6		○	○				○
R	旧訓練法規則による専修訓練課程の養成訓練修了者	10			○				○
S	その他特に厚生労働省人材開発統括官が認めた者								○

- (1) 専門学科の細目に関する履修証明書及び実務経験証明書は原本とする。
- (2) (1)以外のものは写しとする。

職業訓練指導員免許職種一覧

(123種)

園芸科	造園科	鉄鋼科	鑄造科
鍛造科	熱処理科	塑性加工科	溶接科
構造物鉄工科	金属表面处理科	機械科	電子科
電気科	コンピュータ制御科	発電電科	送配電科
電気工事科	自動車製造科	自動車整備科	航空機製造科
航空機整備科	鉄道車両科	造船科	時計科
光学ガラス科	光学機器科	計測機器科	理化学機器科
製材機械科	内燃機関科	建設機械科	農業機械科
縫製機械科	織布科	織機調整科	染色科
ニット科	洋裁科	洋服科	縫製科
和裁科	寝具科	帆布製品科	木型科
木工科	工業包装科	紙器科	製版・印刷科
製本科	プラスチック製品科	レザー加工科	ガラス科
ほうろろ製品科	陶磁器科	石材科	麺科
パン・菓子科	食肉科	水産物加工科	発酵科
建築科	枠組壁建築科	とび科	建設科
プレハブ建築科	屋根科	スレート科	防水科
サツガラス施工科	畳科	インテリア科	床仕上げ科
表具科	左官・タイル科	築炉科	ブロック建築科
熱絶縁科	冷凍空調機器科	配管科	住宅設備機器科
さく井科	土木科	測量科	建築物設備管理科
ボイラー科	クレーン科	建設機械運転科	港湾荷役科
化学分析科	公害検査科	木材工芸科	竹工芸科
漆器科	貴金属・宝石科	印章彫刻科	塗装科
広告美術科	デザイン科	義肢装具科	電気通信科
電話交換科	事務科	貿易事務科	流通ビジネス科
写真科	介護サービス科	理容科	美容科
ホテル旅館レストラン科	観光ビジネス科	日本料理科	中国料理科
西洋料理科	臨床検査科	フラワー装飾科	メカトロニクス科
情報処理科	フォークリフト科	建築物衛生管理科	福祉工学科
森林環境保全科	自動車車体整備科	建築板金科	

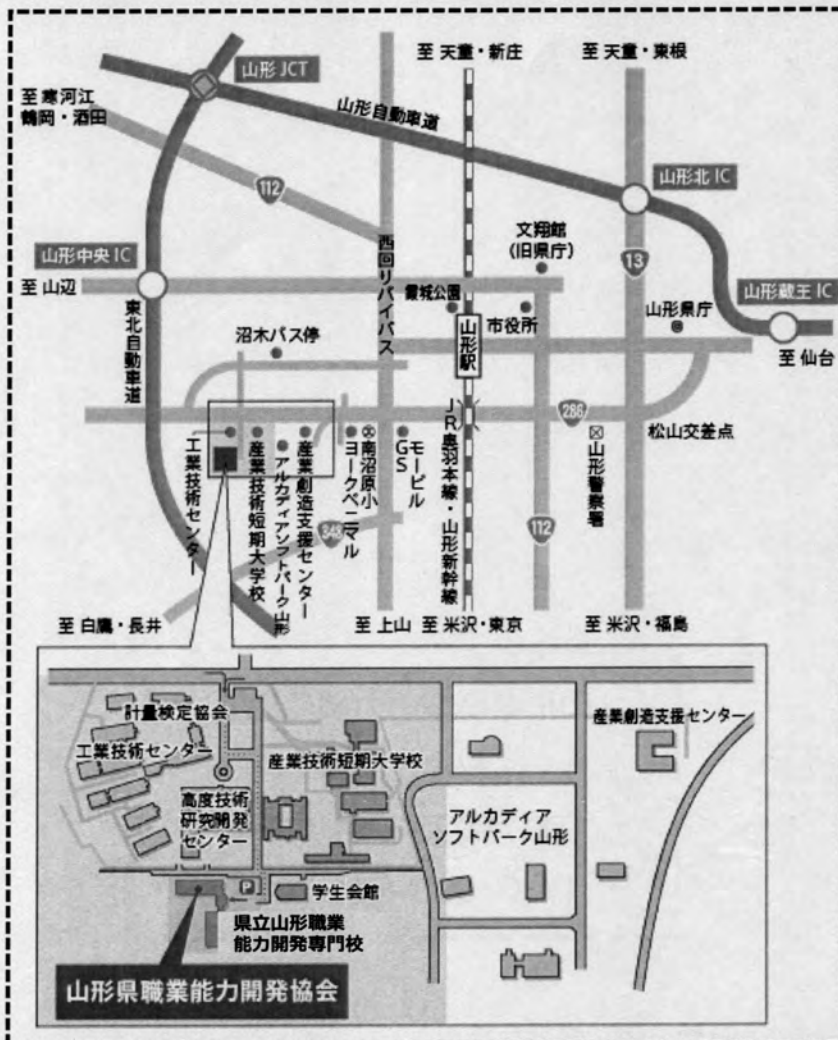
職業訓練指導員免許職種と技能検定職種との対応表

免許職種	技能検定職種	免許職種	技能検定職種
園芸科	園芸装飾	スレート科	スレート施工
造園科	造園	建築物設備管理科	ビル設備管理
森林環境保全科		枠組壁建築科	建築大工、枠組壁建築、バルコニー施工、建築図面製作
鉄鋼科	金属溶解	製材機械科	切削工具研削、製材のご目立て
鑄造科	金属溶解、鑄造、グイスト、粉末冶金	縫製機械科	縫製機械設備
鍛造科	鍛造	建設機械科	建設機械設備
熱処理科	金属熱処理、金属材料試験	農業機械科	農業機械整備
機械科	機械加工、放電加工、金型製作、工業彫刻、仕上げ、切削工具研削、機械検査、機械保全、油圧装置調整 テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図	冷凍空調機器科	冷凍空調と機器施工
		織機調整科	織機調整
		染色科	染色
		ニット科	ニット製品製造
		洋裁科	婦人子供服製造
造船科	鉄工	洋服科	紳士服製造
構造物鉄工科		和裁科	和裁
塑性加工科	金属プレス加工、建築板金、工場板金、鉄工	寝具科	寝具製作
建築板金科	建築板金	帆布製品科	帆布製品製造
金属表面处理科	めっき、アルミニウム陽極酸化処理	縫製科	布はく縫製
		木型科	木型製作
電子科	電子機器組立て、自動販売機調整、電子回路接続、半導体製品製造	木工科	製材のご目立て、木工機械整備、家具製作、寝具製作、機械木工
メカトロニクス科	電気機器組立て	木材工芸科	漆器製造
電気科	電気機器組立て、自動販売機調整、電気製図	竹工芸科	竹工芸
		紙器科	紙器・段ボール箱製造
自動車製造科	内燃機関組立て	製版印刷科	版下製作、製版、印刷
内燃機関科		製本科	製本
鉄道車両科	鉄工、鉄道車両製造・整備	プラスチック製品科	プラスチック成形、強化プラスチック成形
時計科	時計修理	ガラス科	ガラス製品製造
光学ガラス科	眼鏡レンズ加工、光学機器製造	ほうろう製品科	ほうろう加工
光学機器科	光学機器製造	防水科	防水施工
理化学機器科	家庭用電気治療器調整	インテリア科	内装仕上げ施工、表装
陶磁器科	陶磁器製造	床仕上げ科	内装仕上げ施工
ブロック建築科	れんが積み、ブロック建築、エーエルシーパネル施工	熟絶縁科	熟絶縁施工
		サッシ・ガラス施工科	カーテンウォール施工、ガラス施工、サッシ施工
石材科	石材施工、コンクリート積みブロック施工	土木科	ウェルポイント施工
麺科	製麺	化学分析科	化学分析
パン・菓子科	パン製造、菓子製造	公害検査科	
食肉科	ハム・ソーセージ・ベーコン製造	漆器科	漆器製造
水産物加工科	水産練り製品製造	貴金属宝石科	貴金属装身具製作
発酵科	みそ製造、酒造	印章彫刻科	印章彫刻
建築科	建築大工、枠組壁建築、サッシ施工 建築図面製作、バルコニー施工	表具科	表装
		塗装科	塗装、塗料調色
屋根科	かわらぶき	広告美術科	広告美術仕上げ
とび科	とび	髷装具科	髷装具製作
左官・タイル科	左官、タイル張り	工業包装科	工業包装
築炉科	れんが積み、築炉	写真科	写真
畳科	畳製作	建築物衛生管理科	ビルクリーニング
配管科	配管、浴槽設備施工	フラワー装飾科	フラワー装飾
住宅設備機器科		日本料理科	調理
さく井科	さく井、ウェルポイント施工	中国料理科	
建設科	型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工	西洋料理科	

庄内会場



山形会場



山形県職業能力開発協会

総務企画課

TEL 023-644-8562

FAX 023-644-2865